

証券コード 4838  
2025年6月11日  
(電子提供措置開始日 2025年6月5日)

## 株主各位

東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号

**スペースシャワーSKYAKIホールディングス株式会社**

代表取締役共同社長 林 吉人  
代表取締役共同社長 小久保 知洋

### 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

#### 当社ウェブサイト

<https://sssk-hd.com/contents/about-stocks/general-meeting-of-shareholders>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、第31期（2025年3月期）定時株主総会を選択いただき、ご確認ください。）

また、当社ウェブサイトのほか、下記のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



<https://d.sokai.jp/4838/teiji/>

他に、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



#### 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「スペースシャワー SKYAKI ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「4838」を入力のうえ検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、本定時株主総会においては、書面交付請求をしていない株主様にも電子提供措置事項を記載した書面を交付しております。

また、当日のご出席に代えて、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後7時までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日時           | 2025年6月26日（木曜日）午後2時<br>受付開始は午後1時を予定しております。   |
| 2. 場所           | 東京都渋谷区宇田川町13番17号 ライズビル2F<br>「渋谷WWW X」<br>会場が前回と異なっておりますので、末尾の「会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。                                |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第31期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第31期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |

決議事項

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                    |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件          |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  2. 書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があつたものとして取り扱わせていただきます。
  3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  4. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
    - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
    - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
    - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
    - ・連結計算書類に係る会計監査報告
    - ・計算書類に係る会計監査報告
    - ・監査等委員会の監査報告
- なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
5. 当日は当社役員及び係員が、ノーネクタイのクールビズスタイルにて株主総会を開催させていただきます。何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。
  6. 株主総会にご出席の株主様へのお土産及び総会終了後の懇親会のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。
  7. 本株主総会終了後、当社の今後の事業展開等をよりよくご理解いただくため、同会場にて事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申しあげます。

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況

### 1. 事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、経済活動の正常化が進み、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大の動きなどが見られました。一方で、金利・為替相場の変動や物価上昇の長期化などの要因もあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関連する、音楽・エンタテインメント業界においては、各種サービスのデジタルシフトが進み、定額サブスクリプションの音楽配信やライブ・イベント動画配信の普及・定着により、コンテンツのデジタル配信市場が堅調な成長を続けるとともに、デジタルプラットフォームの普及により、グローバルに向けたコンテンツ提供が容易となってきました。ライブ・イベント市場については、動員数がコロナ禍以前を上回り、引き続き拡大傾向にあります。

当社グループでは、このような社会・経済環境の急速な変化に対応すべく、2024年4月1日付で株式会社SKIYAKIとの経営統合を行うとともに、持株会社体制へ移行し、商号を「スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社」へ変更いたしました。また、2024年11月13日には、2026年3月期から2028年3月期までの3年間を計画期間とする中期経営計画「Ignite 2027」を公表致しました。急速に進展するデジタルトランスフォーメーション（DX）によりエンタテインメント産業も変革が求められる現下の状況において、コンテンツとテクノロジーの両軸から無限の可能性を引き出し、アーティスト・クリエイターとともに新たなエンタテインメント体験を提供することを目指してまいります。

当連結会計年度においては、株式会社スペースシャワーネットワーク主催の日本最大級のヒップホップフェスティバル「POP YOURS」の開催が成功を収め、ライブハウス「WWW / WWWX」も年間を通して高水準の稼働率を維持しました。所属アーティストTempalayによる初の日本武道館公演「惑星X」はチケットが完売したほか、同じく所属アーティスト

Suchmosの活動再開もファンの注目を集め、高い集客力と話題性を発揮しました。また、「GFEST.2024」や「FUKUOKA MUSIC FES.2025」といったイベントの受託制作事業も好調に事業を拡大することができました。インフィニア株式会社が運営するエンタテインメントカフェ「あっとほおーむカフェ」では、年間を通じてインバウンドを含む来客者数が増加し、引き続き堅調な運営状況が続いております。株式会社SKYAKIのプラットフォーム事業「Bitfan PRO」「Bitfan」においては、ファンクラブの有料会員数やEC売上が前年を上回る水準で推移し、株式会社SPACE SHOWER FUGAが提供するディストリビューション事業においても、音楽配信売上が当連結会計年度を通じて堅調に拡大いたしました。

第4四半期連結会計期間においては、2025年夏に30周年を迎える、株式会社スペースシャワーネットワーク主催の大型野外フェスティバル「SWEET LOVE SHOWER 2025」の開催に向け、より高い付加価値と顧客満足度を提供すべく、初の公式会員サービス「SWEET LOVE SHOWER VILLAGE」を株式会社SKYAKIのファンプラットフォーム「Bitfan PRO」にて立ち上げ、経営統合のシナジーを発揮してブランド価値向上に向けた新たな施策にも取り組んでおります。

これらの結果、2025年2月13日公表の「2025年3月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の、早期退職制度の実施などに伴う特別損失の計上があったものの、音楽配信事業やファンプラットフォーム事業など、主にソリューションセグメントにおいて好調な推移が継続したこと、有料放送事業において、費用の圧縮に注力したことなどにより、業績予想を上回る着地となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は20,637,129千円と前期比4,493,811千円増（同27.8%増）、営業損益は営業利益877,450千円と前期比259,329千円増（同42.0%増）、経常損益は経常利益889,308千円と前期比269,447千円増（同43.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は287,555千円と前期比7,389千円増（同2.6%増）と、増収増益となりました。EBITDAは1,511,571千円と前期比541,190千円増（同55.8%増）と増加いたしました。

なお、当連結会計年度より、連結計算書類「連結注記表」の「2. 会計

方針の変更に関する注記」に記載のとおり、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。また、当連結会計年度より、EBITDAを経営指標として開示しております。EBITDAは、営業利益に減価償却費及びのれんの償却額を加えた金額となります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、株式会社SKIYAKIとの経営統合を機に事業ポートフォリオの再構築を行い、報告セグメントを従来の「メディア」、「ライブ・コンテンツ」及び「ソリューション」の3区分から「コンテンツ」及び「ソリューション」の2区分に変更しております。このため、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、これまで報告セグメントのセグメント利益は経常利益ベースしていましたが、営業外損益項目の重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より、報告セグメントのセグメント利益を営業利益ベースに変更しております。このため、前連結会計年度の報告セグメントのセグメント利益についても、営業利益ベースに変更しております。

セグメントEBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれんの償却額を加えた金額となります。

#### a. コンテンツセグメント

イベント事業においては、8月30日から9月1日に開催した「SPACE SHOWER SWEET LOVE SHOWER 2024」では、開催期間中に日本列島に接近、上陸した台風10号の影響からチケット払い戻しを実施したことなどにより、減益インパクトを受けたものの、5月18日、19日に開催した国内最大規模ヒップホップイベント「POP YOURS」がチケットソールドアウトでの開催を実現。また、ライブハウス事業やエンタテインメントカフェ事業における店舗ビジネスでは、稼働率、来場者数の好調な推移となりました。加えて、アーティストマネジメント事業においても、Tempalay武道館公演のチケット完売となる開催実現などにより、前年同期比で增收増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は10,026,544千円と前期比816,809千円増（同8.9%増）となり、セグメント損益（営業損益）につきましては、セグメント利益（営業利益）が757,666千円と前期比15,660千円増（同2.1%増）、セグメントEBITDAが1,007,784千円と前期比705千円減（同0.1%減）となりました。

#### b. ソリューションセグメント

ディストリビューション事業において、音楽配信売上が好調に推移しました。また、アライアンス事業においては「GFEST.2024」が前年度より規模を拡大しての開催を実現したことや、「FUKUOKA MUSIC FES. 2025」の2度目となる2days開催が成功しました。加えて、プラットフォーム事業において、「BitfanPro」及び「Bitfan」を中心としたファンクラブの有料会員数が132.5万人と、2024年3月末時点と比較して8.4万人増となり、ストック収益であるファンクラブ売上及びフロー収益であるクリエイターグッズ等のEC売上がいずれも好調に推移し、前年同期比で增收増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は10,610,585千円と前期比3,677,001千円増（同53.0%増）となり、セグメント損益（営業損益）につきましてはセグメント利益（営業利益）が121,758千円と前期比241,807千円増（前期はセグメント損失（営業損失）120,049千円）、セグメントEBITDAが505,762千円と前期比540,034千円増（前期は△34,272千円）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、本社移転統合に係る建物附属設備並びに工具、器具及び備品等の管理設備の382,462千円であります。

#### (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### (4) 重要な企業再編等

当社は、株式会社SKIYAKIとの経営統合を目的として、2024年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社SKIYAKIを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。また、吸収分割により株式会社スペースシャワーネットワーク分割準備会社に事業の一部を承継させ、持株会社及び監査等委員会設置会社に移行しております。

また、同日付で、当社は、商号を株式会社スペースシャワーネットワークからスペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社に変更し、株式会社スペースシャワーネットワーク分割準備会社は商号を株式会社スペースシャワーネットワークに変更しております。

なお、当社は、2024年11月13日開催の取締役会決議に基づき、構造改革の一環として、グループ再編のため、2025年4月1日付で、吸収分

割により連結子会社株式会社スペースシャワーネットワークのアライアンス事業本部の事業を連結子会社スペースシャワーエンタテインメントプロデューシング株式会社（2025年4月1日付けで株式会社セップより商号変更）に承継させました。また、同日付で連結子会社コネクトプラス株式会社を吸収合併消滅会社、連結子会社株式会社SKIYAKIを吸収合併存続会社とする吸収合併を行いました。詳細は、連結計算書類「連結注記表」の「12. 重要な後発事象に関する注記」をご参照願います。

## 2. 企業集団の主要な経営指標等の推移

区分	第28期 (2022年3月期)	第29期 (2023年3月期)	第30期 (2024年3月期)	第31期 (2025年3月期)
売上高(百万円)	13,669	15,176	16,143	20,637
経常利益(百万円)	551	563	619	889
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	573	348	280	287
1株当たり当期純利益	51円77銭	41円71銭	33円41銭	17円26銭
総資産(百万円)	7,264	7,804	8,164	15,959
純資産(百万円)	3,361	3,691	3,941	8,082
1株当たり純資産額	403円83銭	441円52銭	468円18銭	484円82銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
 3. 当連結会計年度における会計方針の変更に伴い遡及適用が行われたため、第28期、第29期及び第30期の売上高については、当該会計方針の変更の遡及適用後の数値により算定しております。  
 4. 第31期の総資産及び純資産が第30期以前に比べて大幅に増加しているのは、2024年4月1日付の当社と株式会社SKIYAKIとの株式交換により、同社及び同社の子会社を連結子会社としたことによります。

### 3. 関係会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)スペースシャワーネットワーク	1百万円	100.0%	コンテンツの企画・制作、各種イベントの企画・制作、アーティストマネジメント・エージェント事業等
(株) SKIYAKI	31百万円	100.0%	プラットフォーム事業
(株) セ ッ プ	50百万円	100.0%	ミュージックビデオ等の各種映像の企画・制作等
インフィニア(株)	3百万円	100.0%	飲食店経営、グッズ企画販売、衣装制作販売、タレントマネジメント等
コネクトプラス(株)	0.5百万円	100.0%	ファンクラブ事業の企画・運営、E C通販事業等
(株) SPACE SHOWER FUGA	20百万円	51.0%	音楽デジタル配信等

- (注) 1. 株式会社SKIYAKIは、当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴い、当社が同社の株式を取得したことにより、連結子会社となりました。
2. 株式会社スペースシャワーネットワーク（株式会社スペースシャワーネットワーク分割準備会社より商号変更）は、当社を吸収分割会社、同社を吸収分割承継会社とする吸収分割に伴い、同社の重要性が増したことにより、連結子会社となりました。
3. 株式会社セップは、2025年4月1日付けでスペースシャワーエンタテインメントプロデューシング株式会社に商号を変更しております。
4. コネクトプラス株式会社は、2025年4月1日付で株式会社SKIYAKIを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

#### (3) 特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
(株)SKIYAKI	東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号	4,051,400千円	5,739,580千円

#### 4. 対処すべき課題

当社グループの属する音楽エンタテインメント業界においては、世界的に音楽ストリーミング市場が成熟期に入りつつあり、2024年のグローバル音楽市場は前年比4.8%の成長と、前年の10.2%増から成長率が鈍化いたしました（出所：国際レコード産業連盟、International Federation of the Phonographic Industry）。日本国内においても、ストリーミングを中心とする音楽配信売上が伸び悩み、音楽ソフトパッケージの減少とあいまって、音楽流通市場の成長ペースに陰りが見られます（出所：一般社団法人日本レコード協会）。一方で、ライブ・イベント市場やファン参加型エンタテインメントは、コロナ禍からの回復フェーズを超え、次なる成長局面へと移行しつつあり（出所：ぴあ総研『2024ライブ・エンタテインメント白書』）、さらに、インディペンデント（DIY）アーティストによる活動の拡大、生成AIを含む先端技術の進展など、業界構造に大きな変化が生じております。

このような環境下、当社グループは、2024年4月の株式会社SKIYAKIとの経営統合により、「コンテンツ」と「テクノロジー」の融合を実現し、独自のバリューチェーンを強化するとともに、急速に変化するエンタテインメント業界に対応する体制整備を進めております。当社グループが中長期的に企業価値を高めるために、以下の課題に取り組むことが必要であると認識しております。

##### (1) 市場環境の変化への対応

音楽ストリーミング市場は、グローバルにおいても成長鈍化が顕著となっており、日本国内においては成長率が前年を下回る水準となっております。また、AI技術の進展やSNS、UGC（ユーザー生成コンテンツ）の影響により、音楽や映像の消費スタイルは変化しており、ユーザーの発見・選好行動は従来型メディアから離れつつあります。

これらの変化に対応するため、当社グループはグローバル配信におけるパートナー連携の強化、FUGA社との戦略的連携の深化、デジタルマーケティング体制の強化、株式会社SKIYAKIが有する技術基盤の活用を通じて、収益構造の変革と新たな付加価値創出を目指してまいります。

##### (2) 多様化する消費者ニーズへの対応

Z世代以降の消費者を中心に、音楽の嗜好や消費行動の多様化が進んでおり、HIPHOP、ゲーム音楽、VTuberなどのジャンルや、リアルとデジタルを融合した新たな体験価値への需要が高まっております。

当社グループでは、J-ポップやJ-ロックに加え、これら多様なジャンルに対応するコンテンツ制作・イベント企画に取り組むとともに、視聴者の高齢化が進む放送プラットフォームにおいても、コンテンツの最適化を進め、幅広い層のユーザー獲得に注力してまいります。

(3) ヒット作品創出に向けた取り組み

当社グループの音楽ソフト関連事業は、原盤制作からマーケティング・プロモーション、流通、配信、著作権管理に至るまで一貫した機能を有しております、有望なアーティストの発掘・育成に加え、ソーシャルメディアや配信プラットフォームを活用したデジタル時代のヒット創出に向けたマーケティング施策を強化してまいります。

(4) 独立系・DIYアーティストサポートの拡充

ストリーミング配信やSNSを活用して自己完結的に活動するDIYアーティストが増加しており、これらのアーティストを支援するための環境整備が求められております。

当社グループでは、SKIYAKIプラットフォームの強化を通じて、アーティストとファンの直接的な関係構築を支援するほか、コンテンツ制作支援、ライブ・EC連携など、独立系アーティストの成長支援に取り組むことで、新しい音楽エコシステムにおける中核的な存在を目指してまいります。

(5) 新規事業領域への展開拡大

生成AI、XRなど新技術の浸透により、コンテンツ制作・流通・体験の形が多様化しており、当社グループとしては、これら新技術と当社独自のコンテンツ・アーティスト資産を融合し、新たな収益源の開拓を図ることが喫緊の課題であります。M&Aや業務提携を通じた新規領域への投資により、ポップカルチャー領域を中心に国内外の事業拡大を進めてまいります。

(6) ファンエンゲージメントの強化

アーティストとファンの関係性の在り方が変化する中、ファンエンゲージメントの質的向上が重要な経営課題となっております。

当社グループでは、株式会社SKIYAKIが有するファンクラブ・EC・イベント機能を連携させ、オンライン・オフラインを問わず継続的なファン接点を創出することで、ファンロイヤルティの向上およびLTV（顧客生涯価値）の最大化を図ってまいります。また、デジタルを活用した個別最適化された体験設計や、アーティストとのインターラクティブな交流機会の創出にも注力し、持続可能な関係性の構築に努めてまいります。

#### (7) コーポレート・ガバナンスの推進

急速に変化する業界環境に対応し、持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、的確な意思決定と健全な監督体制の構築が重要であります。

当社グループでは、内部統制、リスク管理、コンプライアンスを徹底するとともに、独立社外取締役の活用や、改訂コーポレート・ガバナンス・コードへの対応など、実効性あるガバナンス体制の整備に努めてまいります。

#### (8) 人材育成の強化

DX・グローバル化・IP開発など多様な領域で競争力を高めるためには、専門性と柔軟性を兼ね備えた人材の確保・育成が不可欠です。

当社グループでは、教育研修、組織開発、ジョブローテーション等を通じて、変化対応力のある人材基盤の強化を図り、エンタテインメント業界の次代を担う人材の育成に注力してまいります。

## 5. 事業の内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、「コンテンツ」、「ソリューション」という二つの事業セグメントを展開しております。各事業セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業内容	
コンテンツ	イベント事業	「SWEET LOVE SHOWER」「POP YOURS」等の主催イベントの企画運営
	ライブハウス事業	ライブハウス「WWW」「WWW X」の運営
	アーティストマネジメント事業	当社所属アーティストのマネジメント
	レーベル・エージェント事業	音源制作、音楽出版管理、エージェント業務など
	有料放送事業	「スペースシャワーTV」の編成、制作など
	オンデマンド事業	「スペースシャワーオンデマンド」の運営
	エンタテインメントカフェ事業	「あっとほおーむカフェ」の運営
ソリューション	プラットフォーム事業	「Bitfan Pro」「Bitfan」の開発運営
	ファンクラブ事業	アーティスト等のファンクラブ/ファンサイトの運営
	EC・MD事業	グッズの企画制作やECサイト「スペシャストア」の運営
	アライアンス事業	協賛広告の獲得や他社とのコンテンツの共同制作など
	ディストリビューション事業	音楽配信やパッケージを通じた楽曲等の流通
	映像制作事業	音楽ライブの映像収録やミュージックビデオの映像制作など

## 6. 主要な事業所（2025年3月31日現在）

会社名	事業所	所在地
当社	本社	東京都渋谷区
(株)スペースシャワーネットワーク	本社	東京都渋谷区
	ライブハウス	東京都渋谷区
(株) SKIYAKI	本社	東京都渋谷区
(株)セツップ	本社	東京都港区
	本社	東京都千代田区
インフィニア(株)	大阪オフィス	大阪市浪速区
	本社	東京都渋谷区
コネクトプラス(株)	本社	東京都渋谷区
(株)SPACE SHOWER FUGA	本社	東京都渋谷区

## 7. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
コンテンツ	111 (354)名	増減なし
ソリューション	205 (11)名	111名増
全社(共通)	40 (6)名	7名増
合計	356 (371)名	118名増

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者のうちアルバイトの年間の平均人員は、時間換算(1人当たり1日8時間)により算定しております。
3. 当連結会計年度より、事業区分を從来の「メディア」、「ライブ・コンテンツ」及び「ソリューション」の3区分から「コンテンツ」及び「ソリューション」の2区分に変更しております。このため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度末の従業員数を変更後の事業区分に組み替えて記載しております。
4. 従業員数の増加は、主にソリューション事業を営む株式会社SKIYAKIを連結子会社としたことによります。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
39名	118名減	40.3歳	9.4年

(注) 1. 従業員数は就業員数であります。

2. 従業員数の減少は、主に当社(株式会社スペースシャワーネットワークより商号変更)を吸収分割会社、株式会社スペースシャワーネットワーク(株式会社スペースシャワーネットワーク分割準備会社より商号変更)を吸収分割承継会社とする吸収分割により当社が持株会社となったことによります。

## 8. 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	66百万円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況(2025年3月31日現在)

- |                |                              |
|----------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 35,200,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数   | 17,029,205株 (うち自己株式488,182株) |
| (3) 株主数        | 10,147名                      |
| (4) 大株主(上位10名) |                              |

株	主 名	持 株 数 ( 株 )	持株比率 (%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	2,777,800	16.79	
伊藤忠商事(株)	1,650,500	9.97	
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,650,500	9.97	
K D D I (株)	1,500,000	9.06	
(株) A r a r i k	674,300	4.07	
本多智洋	394,700	2.38	
宮瀬卓也	385,700	2.33	
清板大亮	369,600	2.23	
西村裕二	180,000	1.08	
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	160,000	0.96	

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（488,182株）を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式488,182株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

### (5) 譲渡制限付株式報酬

2022年6月29日開催の第28期定時株主総会決議に基づき、2024年6月24日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬の付与のため、自己株式の処分を決議し、2024年7月23日付で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）6名に対し自己株式64,115株の処分を行っております。

2. 新株予約権等の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役共同社長	林 吉人	(株)スペースシャワーネットワーク代表取締役社長
代表取締役共同社長	小久保 知洋	(株)SKYAKI代表取締役社長
取 締 役	北島 直樹	コーポレート統括本部長 (株)スペースシャワーネットワーク取締役
取 締 役	名取 達利	(株)スペースシャワーネットワーク取締役
取 締 役	酒井 真也	財務経理本部長 (株)SKYAKI取締役
取 締 役	廣田 政智	経営企画本部長 (株)SKYAKI取締役
取締役(常勤監査等委員)	長谷川 裕朗	(株)スペースシャワーネットワーク監査役 (株)SKYAKI監査役
取締役(監査等委員)	伊藤 修平	伊藤公認会計士事務所代表 みかさ監査法人代表社員 (株)S O X アドバイザーズ代表取締役 (株)Faber Company社外取締役(監査等委員) ネットイヤーグループ(株)社外取締役(監査等委員)
取締役(監査等委員)	井上 昌治	弁護士 KLab(株)社外取締役(監査等委員) ペイクラウドホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)
取締役(監査等委員)	丸山 聰	StarshotPartners(同)代表社員 ピクスタ(株)社外取締役(監査等委員) 松竹(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち伊藤 修平、井上 昌治、丸山 聰の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、伊藤 修平、井上 昌治、丸山 聰の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役長谷川 裕朗氏は、過去において長年にわたり当社の財務経理部門の責任者として業務に携わっておりました。また、監査等委員である取締役伊藤 修平氏は公認会計士の資格を有しております。両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査担当者等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査等委員による監査・監督機能を強化するために、取締役長谷川 裕朗氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員である取締役伊藤 修平氏は2025年5月、逝去により退任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、取締役(業務執行取締役等である

ものを除く。)との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補償することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性を損なわないための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補償の対象外としております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員、管理職に該当する従業員等であり、保険料は当社が全額負担しております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項「a.」において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年4月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について常勤取締役による経営会議において協議を行っております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、また経営会議における協議を踏まえていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、前年度の業績に応じて決定する業績連動報酬、中長期の企業価値向上のインセンティブとしての譲渡制限付株式より構成される。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

- b. 基本報酬(固定報酬)の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- c. 業績連動報酬（役員賞与）の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、売上高、経常利益、当期純利益等のグループ全体での連結業績指標を反映した現金報酬とする。報酬額は、各事業年度の目標値に対する達成度合に応じて算出され、常勤取締役（監査等委員である取締役を含む）による経営会議での協議を経て代表取締役共同社長2名の合意を以て決定するものとし、毎年当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

- d. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金錢報酬等は、株主と価値共有を進めること及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、譲渡制限付株式とする。譲渡制限期間は、割当を受けた日より当社又は当子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間とする。

譲渡制限付株式付与のために対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とする。

- e. 基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて、取締役の個人別の基本報酬の50%を上限とする範囲内で、業績連動報酬を決定する。譲渡制限付株式報酬は、取締役の個人別の基本報酬の50%を上限とする範囲内で基準額を定め、付与株式数を決定する。

- f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役共同社長がその具体的な内容について委任を受けるものとする。

その権限の内容は、以下のとおりとする。

(基本報酬)

役位別の報酬額の基準となる役員報酬基準を常勤取締役（監査等委員である取締役を含む）による経営会議での協議を経たうえで定め、これに基づき具体的な金額を決定する。

(業績連動報酬)

各取締役の業績貢献度を踏まえた業績連動報酬の評価配分により金額を決定する。

(譲渡制限付株式報酬)

役位別の基準額を常勤取締役（監査等委員である取締役を含む）による経営会議での協議を経たうえで定め、取締役会における割当決議日の前営業日の当社普通株式の終値に基づき付与株式数を決定する。

なお、2024年11月29日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、取締役会の諮問に応じ、以下の事項を審議し、答申する指名・報酬委員会を設置しております。

- ・取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針の原案
- ・取締役の個人別の報酬等の内容の原案
- ・前記の事項を決議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止

② 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員の個人別の報酬は、監査等委員の独立性を担保するため月例の固定報酬のみで構成されており、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。

また、常勤監査等委員については取締役会決議により定められた役員退職慰労金支給規程に基づき、月額報酬、在任期間を基準に支給額を算出し、株主総会の承認決議を経て、退任時又は退任後一定の時期に役員退職慰労金を支給することとしております。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年1月26日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議を受けております。当該決議の定めに係る取締役の員数は6名です。また、上記の報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式報酬に係わる取締役の報酬限度額について2024年1月26日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は

含まない。)と決議を受けております。当該決議の定めに係る取締役の員数は6名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年1月26日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議を受けております。当該決議の定めに係る監査等委員である取締役の員数は4名です。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に開催された取締役会において、代表取締役共同社長である林吉人及び小久保知洋に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を委任する旨の決議を行っております。委任した権限の内容は、「① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載のとおりであり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役共同社長が適していると判断したためであります。

#### ⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績運動 報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	176	121	30	—	24	6
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	21 (9)	21 (9)	— (—)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	198 (9)	143 (9)	30 (—)	— (—)	24 (—)	10 (3)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 「非金銭報酬等」は、取締役6名（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬（普通株式 64,115株）であり、当事業年度の費用計上額を記載しております。

#### ⑥ 業績運動報酬等に関する事項

当社は企業グループ経営を推進しており、当社グループ全体での利益確保を前提としていること、また、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益等の連結業績を業績運動報酬に係る指標としており、当事業年度における具体的な目標は内規の定めに従い代表取締役共同社長が設定しました。

当事業年度においては、業績運動報酬の額の決定方法は、業績に運動した計算式に則

り、総原資を算出した上で、各取締役の業績貢献度を踏まえた評価配分に関しては、経営会議での協議を経て、代表取締役共同社長が決定しました。

当事業年度を含む売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益等の連結業績の推移は、「I. 企業集団の現況 2. 企業集団の主要な経営指標等の推移」に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前記「3. (1) 取締役の状況(2025年3月31日現在)」に記載のとおりであります。なお、兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

#### イ. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会(17回開催)		監査等委員会(12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 (監査等委員) 伊藤修平	回 16	% 94.1	回 12	% 100.0
取締役 (監査等委員) 井上昌治	17	100.0	12	100.0
取締役 (監査等委員) 丸山聰	17	100.0	12	100.0

#### ロ. 取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役（監査等委員）伊藤修平氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、専門的見地から当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）井上昌治氏は、弁護士として培われた高度な専門的知識に基づき、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）丸山聰氏は、ベンチャーキャピタルにおけるアドバイザリー経験及び上場会社における経営管理等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有しており、専門的見地から当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	76百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記以外に、当事業年度において前事業年度に係る追加報酬が2百万円あります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

**連結貸借対照表**  
(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,306,307	流動負債	7,077,994
現金及び預金	6,489,456	買掛金	2,122,449
受取手形及び売掛金	3,113,989	1年内返済予定の長期借入金	66,400
商品	43,977	リース債務	760
仕掛け品	147,303	未払金	1,214,928
貯蔵品	8,420	未払法人税等	113,444
その他の	575,939	預り金	2,591,100
貸倒引当金	△72,781	賞与引当金	292,348
固定資産	5,653,627	役員賞与引当金	39,044
有形固定資産	1,207,019	その他の	637,516
建物及び構築物	1,170,430	固定負債	799,836
機械装置及び運搬具	12,787	リース債務	321
工具、器具及び備品	660,680	退職給付に係る負債	522,577
土地	52,640	役員退職慰労引当金	31,322
リース資産	3,320	繰延税金負債	214,890
建設仮勘定	192,542	その他の	30,724
減価償却累計額及び減損損失累計額	△885,382	負債合計	7,877,830
無形固定資産	3,674,054	純資産の部	
のれん	1,217,767	株主資本	8,019,362
顧客関連資産	1,885,000	資本金	100,000
商標権	72,186	資本剰余金	5,819,382
ソフトウエア	483,123	利益剰余金	2,302,452
ソフトウエア仮勘定	10,778	自己株式	△202,471
その他の	5,199	非支配株主持分	62,741
投資その他の資産	772,553	純資産合計	8,082,104
投資有価証券	43,758		
敷金及び保証金	436,081		
繰延税金資産	208,046		
その他の	88,685		
貸倒引当金	△4,018		
資産合計	15,959,934	負債・純資産合計	15,959,934

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額
売 上 高		20,637,129
売 上 原 価		15,168,578
売 上 総 利 益		5,468,550
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,591,100
営 業 利 益		877,450
営 業 外 受 益		
受 取 利 息 金 入	3,557	
受 取 配 当	991	
償 却 債 権 取 立	7,868	
雜 収 費 用	6,737	19,154
營 業 外 支 払 利 息 損 失		
支 払 替 差 損	2,354	
為 分 法 に よ る 投 資 損 失	2,261	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	102	
雜 經 常 利 益	2,578	7,296
特 別 利 益		889,308
固 定 資 産 売 却 利 益	147	
投 資 有 価 証 券 売 却 利 益	113,633	113,781
特 別 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 失	361	
減 定 資 産 損 損 失	49,028	
固 定 資 産 移 除 損 失	5,679	
事 務 所 転 費 用	50,510	
構 造 改 革 費 用	291,091	
そ の 他	37,408	434,079
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		569,009
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	249,669	
法 人 税 等 調 整 額	△12,341	237,328
当 期 純 利 益		331,681
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		44,125
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		287,555

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**貸借対照表**  
(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	716,278	流動負債	890,400
現金及び預金	407,828	関係会社短期借入金	600,000
売掛金	89,547	リース債務	760
前払費用	37,818	未払金	226,618
未収入金	32,187	未払法人税等	18,305
未収消費税等	125,144	預り金	3,508
その他の	23,750	賞与引当金	10,967
固定資産	5,023,302	役員賞与引当金	30,239
有形固定資産	410,612	固定負債	35,404
建物	241,129	リース債務	321
工具、器具及び備品	178,873	役員退職慰労引当金	7,718
土地	52,640	その他の	27,364
リース資産	3,320	負債合計	925,805
減価償却累計額及び減損損失累計額	△65,350	純資産の部	
無形固定資産	71,855	株主資本	4,813,775
商標権	71,855	資本金	100,000
投資その他の資産	4,540,834	資本剰余金	3,786,769
投資有価証券	29,230	資本準備金	977,579
関係会社株式	4,209,486	その他資本剰余金	2,809,190
敷金及び保証金	214,139	利益剰余金	1,129,477
繰延税金資産	57,004	利益準備金	27,170
その他の	30,973	その他利益剰余金	1,102,307
資産合計	5,739,580	繰越利益剰余金	1,102,307
		自己株式	△202,471
		純資産合計	4,813,775
		負債・純資産合計	5,739,580

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目				金 額	
営 業 収 益					940,728
売 上 総 利 益					940,728
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					765,766
営 業 利 益					174,962
営 業 外 収 益					
受 取 利 息 入				25	
未 払 配 当 金 除 斥				563	
雜 収 支 用				16	
當 業 外 費 用					606
支 払 利 息 入				4,427	
支 払 手 数 料				758	
雜 損 失				58	
經 常 利 益					5,245
特 別 利 益					170,323
投 資 有 価 証 券 売 却 益				102,199	
特 別 損 失					102,199
固 定 資 産 売 却 損				361	
事 務 所 移 転 費 用				4,297	
税 引 前 当 期 純 利 益					4,658
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					267,863
法 人 税 等 調 整 額				63,599	
当 期 純 利 益				28,458	
					92,057
					175,806

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つと認識しており、長期的・安定的配当の維持継続を念頭に置きながら、財務状況及び連結業績等を勘案して、適切な配当金額を決定しております。この配当政策に基づき慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、2025年3月31日を配当基準日として、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円といたします。

なお、この場合の配当総額は215,033,299円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日といたします。

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件**

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	はやし　よしと 林　吉人 1965年1月3日	<p>1988年 4月 伊藤忠商事(株)入社</p> <p>2000年 5月 (株)サンセントシネマワークス入社</p> <p>2002年 3月 当社入社</p> <p>2005年 4月 (株)セップ(現スペースシャワーエンタテイメントプロデューシング(株))取締役</p> <p>2007年 4月 当社執行役員コーポレート企画室長</p> <p>2011年 4月 (株)Pヴァイン取締役</p> <p>2016年 2月 コネクトプラス(株)取締役</p> <p>2016年 3月 インフィニア(株)代表取締役会長</p> <p>2016年 4月 当社執行役員エンタテインメント事業本部長</p> <p>2018年 4月 当社上席執行役員エンタテインメント事業本部長</p> <p>2018年 4月 インフィニア(株)代表取締役社長</p> <p>2019年 4月 当社上席執行役員事業開発本部長</p> <p>2019年 6月 当社取締役上席執行役員事業開発本部長</p> <p>2019年12月 G R O V E(株)取締役</p> <p>2020年 4月 当社取締役上席執行役員経営戦略本部長</p> <p>2020年 4月 コネクトプラス(株)取締役</p> <p>2021年 2月 (株)S P A C E S H O W E R F U G A取締役</p> <p>2021年 4月 当社代表取締役社長経営戦略本部長</p> <p>2021年 4月 インフィニア(株)代表取締役会長</p> <p>2022年 4月 当社代表取締役社長</p> <p>2023年 6月 インフィニア(株)取締役会長（現任）</p> <p>2023年12月 (株)スペースシャワーネットワーク分割準備会社（現(株)スペースシャワーネットワーク）代表取締役社長</p> <p>2024年 4月 当社代表取締役共同社長（現任）</p> <p>2024年 4月 (株)SKIYAKI取締役（現任）</p> <p>2025年 4月 (株)スペースシャワーネットワーク代表取締役会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)スペースシャワーネットワーク代表取締役会長</p>	52,793株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	小久保 知洋 1974年6月27日	<p>1997年4月 富士写真フィルム(株) (現富士フィルムホールディングス(株)) 入社</p> <p>2001年2月 光画印刷(株)入社</p> <p>2002年11月 (株)オン・ザ・エッヂ入社</p> <p>2007年4月 (株)ライブドア執行役員</p> <p>2012年1月 NHN JAPAN(株)入社</p> <p>2012年6月 (株)Cerendip代表取締役</p> <p>2013年12月 (株)Diverse取締役</p> <p>2019年4月 (株)SKIYAKI第二技術開発室 (現開発部) 担当取締役 (現任)</p> <p>2020年12月 同社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2024年4月 当社代表取締役共同社長 (現任)</p> <p>2024年4月 (株)スペースシャワーネットワーク取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)SKIYAKI代表取締役社長</p>	40,877株
3	北島 直樹 1960年4月23日	<p>1983年4月 伊藤忠商事(株)入社</p> <p>2001年5月 (株)スポーツ・アイネットワーク (現(株)ジェイ・スポーツ) 出向営業本部長</p> <p>2003年2月 同社取締役</p> <p>2004年3月 (株)ナノ・メディア出向取締役副社長 経営企画・管理担当</p> <p>2008年7月 アシュリオングループ(株)出向 C S O 兼 C M O</p> <p>2009年8月 伊藤忠商事(株)情報通信・メディア部門担当部長</p> <p>2012年7月 (株)スター・チャンネル出向取締役</p> <p>2017年4月 当社出向執行役員経営管理本部長</p> <p>2017年4月 (株)セップ (現スペースシャワーエンタテインメントプロデューシング(株)) 取締役 (現任)</p> <p>2017年4月 (株)Pヴァイン取締役</p> <p>2017年4月 インフィニア(株)取締役 (現任)</p> <p>2017年6月 当社取締役執行役員経営管理本部長</p> <p>2018年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長</p> <p>2020年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長</p> <p>2021年2月 (株)SPACE SHOWER FUGA監査役 (現任)</p> <p>2022年4月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2024年4月 当社取締役コーポレート統括本部長 (現任)</p> <p>2024年4月 (株)スペースシャワーネットワーク取締役常務執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)スペースシャワーネットワーク取締役</p>	28,355株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	名取 達利 1973年10月29日	<p>2002年1月 (株)ビートリップ入社</p> <p>2003年10月 当社入社</p> <p>2012年4月 当社ライブハウス事業部長</p> <p>2019年4月 当社執行役員WWW本部長</p> <p>2021年4月 当社執行役員アーティストリレーション本部長</p> <p>2022年4月 当社執行役員ライブ・コンテンツ事業本部長</p> <p>2023年4月 当社上席執行役員ライブ・コンテンツ事業本部長</p> <p>2023年6月 当社取締役上席執行役員ライブ・コンテンツ事業本部長</p> <p>2024年4月 当社取締役（現任）</p> <p>2024年4月 (株)スペースシャワーネットワーク取締役上席執行役員ライブ・コンテンツ事業本部長</p> <p>2024年4月 (株)SKIYAKI取締役（現任）</p> <p>2024年6月 (株)セップ（現スペースシャワーエンタテインメントプロデューシング（株））取締役（現任）</p> <p>2025年4月 (株)スペースシャワーネットワーク代表取締役社長（現任）</p> <p>2025年4月 インフィニア（株）取締役（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>(株)スペースシャワーネットワーク代表取締役社長</p>	11,306株
5	酒井 真也 1982年12月14日	<p>2008年12月 太陽ASG有限責任監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所</p> <p>2012年10月 公認会計士登録</p> <p>2013年10月 (株)SKIYAKI入社</p> <p>2014年1月 同社管理グループ財務・経理部マネージャー</p> <p>2015年4月 同社Gadgetグループ担当取締役</p> <p>2015年10月 同社Finance, Accounting &amp; Administrationグループ（現管理部）担当取締役（現任）</p> <p>2024年4月 当社取締役財務経理本部長（現任）</p> <p>2024年4月 (株)スペースシャワーネットワーク監査役（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>(株)SKIYAKI取締役</p>	44,660株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	ひろた まさとも 廣田 政智 1984年12月19日	<p>2012年11月 (株)ホープインターナショナル入社</p> <p>2015年8月 GMOペイメントゲートウェイ(株)入社</p> <p>2017年10月 同社営業部マネージャー</p> <p>2018年10月 (株)SKIYAKI入社経営企画室長</p> <p>2020年4月 同社経営企画室担当取締役 (現任)</p> <p>2023年2月 同社ソリューション事業部担当取締役 (現任)</p> <p>2024年4月 当社取締役経営企画室長</p> <p>2024年4月 (株)スペースシャワーネットワーク取締役 (現任)</p> <p>2024年10月 当社取締役経営企画本部長 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>(株)SKIYAKI取締役</p>	14,260株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補償することとしております。会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当該保険契約の更新を取り締役会において決議する予定であり、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。なお、監査等委員である取締役であった伊藤修平氏は、2025年5月に逝去され退任いたしました。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	長谷川 裕朗 1959年11月27日	1991年12月 株スペースシャワー 入社 1997年4月 当社 財務経理部長 2005年4月 株スペースシャワーTV 取締役 2005年6月 当社 執行役員 グループ管理本部担当 2011年4月 株ブルース・インターナクションズ (現 株Pヴァイン) 取締役 2011年4月 当社 執行役員 グループ管理本部長 2011年6月 当社 取締役 管理グループ担当 兼 グループ管理本部長 2013年6月 当社 執行役員 経営管理本部長 2014年4月 当社 執行役員 コーポレート本部長代行 2016年2月 インフィニア(株) 取締役 2016年6月 コネクトプラス(株) 取締役 2017年4月 当社 執行役員 経営管理本部長代行 2019年4月 当社 経営管理本部長代行 兼 内部監査室長 2019年4月 G R O V E(株) 監査役 2019年6月 当社 監査役 2019年6月 株セップ (現スペースシャワーエンタテイメントプロデューシング(株)) 監査役 (現任) 2019年6月 株Pヴァイン 監査役 2019年6月 インフィニア(株) 監査役 (現任) 2019年6月 コネクトプラス(株) 監査役 2024年4月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任) 2024年4月 株スペースシャワーネットワーク 監査役 (現任) 2024年4月 株SKIYAKI 監査役 (現任)	9,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	井上昌治 いのうえしょうじ 1961年7月29日	<p>1984年4月 株住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>1997年10月 司法試験合格</p> <p>2000年12月 第一東京弁護士会登録</p> <p>2001年12月 株総合医科学研究所（現株式会社三井住友ホールディングス）社外監査役</p> <p>2009年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 入所（現任）</p> <p>2015年4月 株SKIYAKI 社外監査役</p> <p>2016年3月 KLab株式会社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2016年4月 株SKIYAKI 社外取締役（監査等委員）</p> <p>2017年7月 株ザッパラス 社外取締役（監査等委員）</p> <p>2017年11月 アララ株式会社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2024年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p>	—
3	丸山聰 まるやま さとし 1977年6月27日	<p>2007年4月 株ネットエイジングループ（現ユナイテッド）株式会社 入社</p> <p>2019年3月 ピクスタ株式会社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2021年12月 StarshotPartners（同）代表社員（現任）</p> <p>2022年4月 株SKIYAKI 社外取締役（監査等委員）</p> <p>2022年5月 松竹株式会社外取締役（現任）</p> <p>2024年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p>	7,600株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 井上昌治及び丸山聰の各氏は、社外取締役候補者であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において各氏の選任が承認された場合、引き続き各氏を独立役員として指定する予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要については以下のとおりであります。

(1) 井上昌治につきましては、弁護士として、法律、上場企業経営及びIT業界について豊富な知見を有しており、当該知見を活かし、特に業務執行体制及び意思決定プロセスの適正性等について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

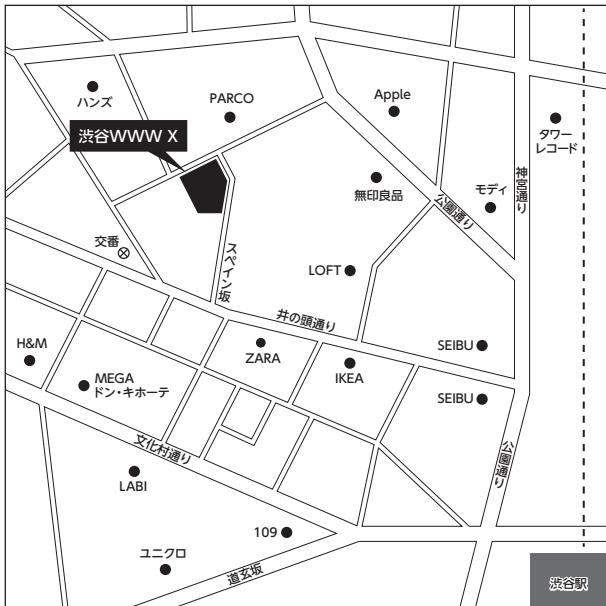
また、同氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年2ヶ月となります。

- (2) 丸山聰氏につきましては、ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザリー経験及び上場会社における経営管理等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有しており、当該知見を活かし、新たに経営管理について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。
- また、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年2ヶ月となります。
4. 当社は、各氏との間で会社法第427条第1項に基づき、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、監査等委員である取締役の各候補者の選任が承認された場合は、各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
  5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補償することとしております。会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当該保険契約の更新を取り締役会において決議する予定であり、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。

以上

## 株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区宇田川町13番17号  
ライズビル 2F 「渋谷WWW X」  
電 話 080-6860-3755



### 「交通のご案内」

各線渋谷駅 ハチ公口より徒歩7分

お願い：駐車場のご用意はございません。また、当日は会場周辺道路及び近隣駐車場に混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



この招集ご通知は、環境に優しい植物油インキを使用しております。